



色とりどりの紫陽花に、梅雨の訪れを感じる季節となりました。雨も植物や動物にとっては自然の恵み、また初夏に向かう期待も感じられますね。

日頃はファミリー・サポート・センター事業にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。7月6日(土)には下記の通り全体説明会・講習会を予定しております。皆様方の周りには、子育ての援助を受けたい方や子育ての援助をしたいとお考えの方はいらっしゃいますか。そのような方々がいらっしゃったら是非お声掛けしていただきたいと思います。皆さんの力をお借りして豊川の子育てが豊かなものになればと思います。

今後も引き続き、変わらないご支援をよろしくお願いします。

令和6年度 第1回 全体説明会・講習会を開催します！

依頼会員(子育ての援助を受けたい人)と、援助会員(子育ての援助をしたい人)の登録のための説明会と講習会を下記の通り開きます。窓口やお電話でのご予約は6月28日(金)までにお願いします。

記

☆日時 令和6年7月6日(土) 13:00~16:15

☆場所 やねのにつぼうホール豊川(プリオビル 5 階 催事場)

☆内容及び講師



13:00~13:40	挨拶 センター事業の説明	所長 センターアドバイザー	全 会 員
13:40~14:10	子どもの遊びと遊ばせ方	豊川市立保育園 副園長	援助・両方会員
14:10~14:40	子どもの育ちを支援するために	豊川市子育て支援課 保健師	〃
14:45~16:15	子どもの安全と事故防止	豊川市消防署 消防士	〃

＜ 救命講習の受講について ＞

国からの通知により、援助を行う会員は少なくとも5年に1回の救命講習の受講が必須となっています。この機会に是非受講していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◇6月~8月のセンター休業日◇

◆土曜日・日曜日、国民の休日

◆プリオビルの定休日(全て水曜日)

6月19日 7月なし 8月21日

※休業日のキャンセルなどは直接会員さん同士でお願いします。

後日センターへの連絡もお忘れなく！

※休業日の事故など緊急の連絡

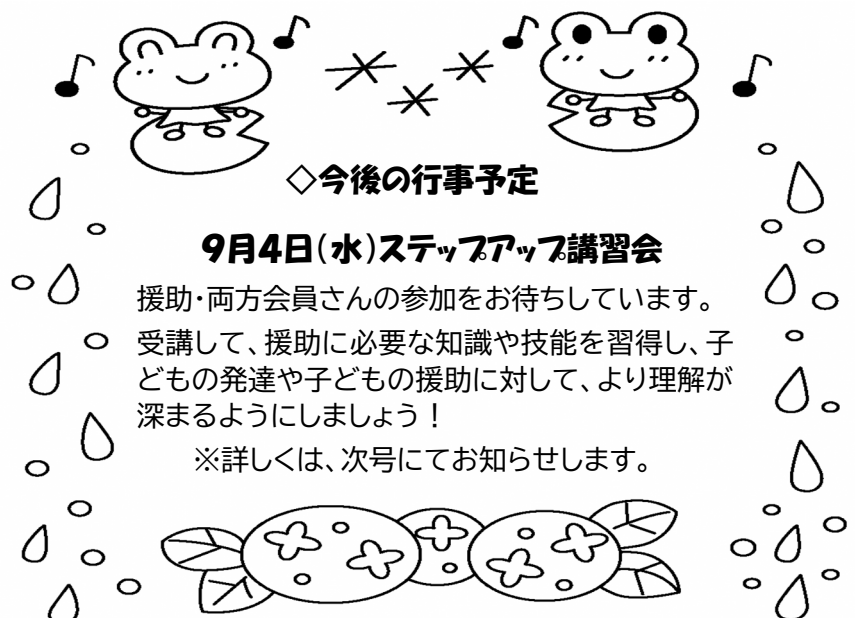
平日 8:30~17:15 の場合は

市役所子育て支援課

(0533-89- 2133)

夜間・休日の場合は市役所代表

(0533-89-2111)にお願いします。



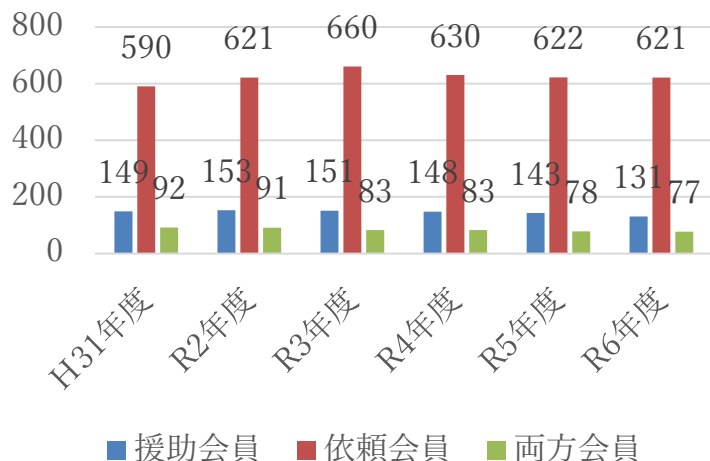
豊川市ファミリー・サポート・センター 事業のあゆみ

令和5年度の集計ができました。援助会員・両方会員の皆さん、援助活動報告書の提出にご協力いただきありがとうございます。昨年度も皆様方のお陰で、多くの依頼会員さん方が子育ての援助を受ける事ができました。本当にありがとうございました。

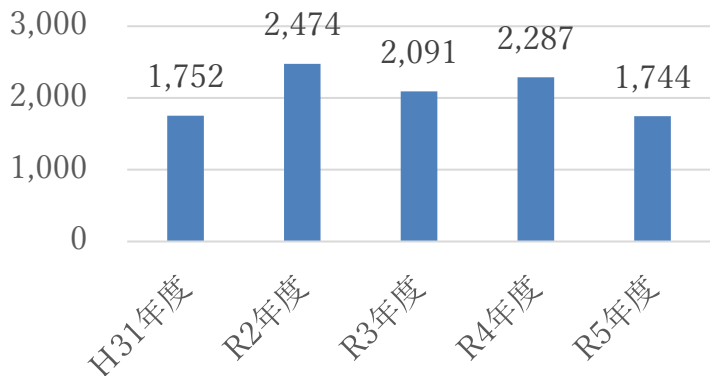
令和5年度 援助活動の内容

活動内容	回数
保育所・幼稚園の登園前の預かり	0
保育所・幼稚園の送り	391
保育所・幼稚園の迎え	388
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	4
保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り	131
保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	85
学童の放課後の預かり	0
放課後児童クラブの迎え	6
放課後児童クラブ終了後の預かり	0
放課後児童クラブ開始前の預かり及び送り	38
放課後児童クラブの迎え及び預かり	50
子供の習い事等の場合の援助	274
保育所・学校等休み時の援助	94
保育所等施設入所前の援助	64
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	10
保護者等の求職活動中の援助	2
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子供の学校行事の場合の援助	3
保護者等の外出の場合の援助	18
保護者等の病気、その他急用の場合の援助	11
学校の送迎	0
登校前の預かり	185
その他リフレッシュ	10
放課後児童クラブ開始前の預かり	6
放課後児童クラブへの送り	4
合計	1774

4月1日会員数の推移



援助件数



お願い



◇報酬の支払いは月ごとに月末までをお願いします。

援助日に支払いができない場合は、依頼者が援助者に連絡を取り、援助者宅等に伺ってお支払いをするようにお願いします。また、お子さんを通してのお支払いはしないようにお願いします。

◇依頼、内容の変更はセンターを通してお願いします。

依頼は1ヶ月ごとをお願いします。

◇転居した場合はすぐにご連絡ください。

郵送物が住所不明で返送されてきた場合は、センターより月に3か月に渡ってお電話をさせていただきます。その結果、連絡が取れない場合は、順次退会手続きを取らせていただきます。予めご了承ください。

◇安全チェックリストで、預かる場所周辺の確認をお願いします。

「安全チェックリスト」を配布しますので、ご活用下さい。令和3年10月からは自転車損害賠償責任保険への加入義務と自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務が加わりました。今後も優しく温かくお子さんに接していただくと共に、まずお子さんの安全を第一に考えていただきますようよろしくお願いします。

◇依頼会員、援助会員共にご協力をお願いします。

公共施設での依頼・援助、特に朝早い時間帯で依頼・援助をされる場合は、近隣や周囲にも十分に配慮をしていただくよう、ご協力をお願いします。

★皆様のご意見をお待ちしています★ 〒442-0068 豊川市諏訪3丁目300番地
豊川市ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター内 TEL・FAX 0533-86-5040）